



## サーモカメラ、学校の感染症対策について

### ●サーモカメラの設置期間

令和3年9月1日～10月16日の生徒の登校時間帯

### ●サーモカメラを設置した目的と設置期間の理由

8月に感染者が校内で確認されるようになったこと、また緊急事態宣言下での2学期の始業もあり、学校生活のための人の流れを止めない為にも、学校側の必要最低限の感染対策として設置するとともに、改めて生徒はもちろん、各ご家庭での「自己管理の徹底」の意識づけの意味も込めて実施しました。

緊急事態宣言下の2学期がスタートした9月1日から（9月末に緊急事態宣言は解除されました）、感染対策は継続する必要があるとの判断で、半月はしっかりみていくとの考えから、10月16日までとしました。



## 保健室

鈴木先生

### ①保健室内のコロナ対応

- ★入口に手指消毒用のアルコールを設置。
- ★距離を保てるように長椅子を使用せず、椅子を置いて処置、対応を行うようにしました。
- ★生徒が集まるスペース(丸テーブルや机、椅子)をなくしました。
- ★来室記録を生徒に記入してもらっていましたが、教員が記入するようにしました。他、生徒が共有して使用するものを減らしました。(タオルを紙タオルに、コップを紙コップに、湯たんぽのカバーはその都度洗濯など)
- ★全国的に感染拡大している時(緊急事態宣言中など)は、保健室入り口で検温(非接触型)し、発熱していない生徒のみを入室。

- ★発熱やかぜ症状を訴える生徒は休養せず早退。バスの時間まで休養する場合は保健室ではなく隣の部屋で対応。
- ★保健室内が密にならないうような長時間の滞在や、ベッド休養を制限。1時間ほどの利用を目安に症状が緩和しない場合、授業に戻れない場合は早退手続きへ。そのため、例年に比べ、保健室から早退する生徒の人数は増加しています。
- ★ベッド使用後のシーツや寝具カバーの交換、洗濯、消毒をこまめに実施。
- ★常に、ドアと窓を開け換気を実施。
- ★付き添いの生徒は入室せず、傷病者のみが入室するよう指示。



## 登校時の様子



### ②生徒の相談が増えたこと

★コロナ禍でストレスを発散する機会が減ったり、生活リズムが乱れたり、心身のバランスを崩す生徒の相談が増えました。

### ③朝、体温を計りにくる生徒の人数

★サーモカメラによる検温で保健室に来た生徒、検温忘れはほとんどいませんでした。

★最近目立つのはワクチン接種後（前日や前々日に接種し）、登校してから発熱、頭痛、倦怠感などの症状で来室し、休養または早退する生徒が1日多い時で約10名ほど対応することがあります。通常の生徒対応にプラスされるため、1日に対応する生徒の人数が増えています。

### ④気をつけるようにしてほしいこと、伝えたいこと

緊急事態宣言が解除され、日常が戻りつつありますが、感染症が収束した訳ではありません。基本の予防はまだしばらく続けていく必要があります。私たちは、医療従事者、保健所の方など、感染が拡大した時に最前線で対応されている方たちの代わりをすることはできません。一人一人が自分に何ができるのかを考え、行動することで感染の拡大を防ぐことができます。感染の拡大を防ぐことができれば、予防をしながら出来ることが増えていきます。多くの制限が続く中、窮屈な生活が続くように思いがちですが、少しずつ変化は生まれています。冬になり、気温が下がり、乾燥した状態が続くと、新型コロナウイルス感染症だけでなく、他の感染症の流行も始まりますが、対策は同じです。感染拡大防止には皆さんの協力が不可欠です。みんなで力を合わせて乗り越えていきましょう。

### ⑤一番大変だったこと

消毒用のエタノールが入荷しない中、学校再開が決まり、校内の消毒をどのように行ったらよいのか、手指消毒をどうしたらよいのか悩みました。感染が流行し始めた

当初は、どの情報を信じていいのか判断が難しく、認識の差や意見の食い違いに苦慮しました。

### ⑥朝からの一連の流れ

**7:50頃～開室準備** 拭き掃除、掃き掃除を行いながら、登校した生徒の対応を行います。前日に洗濯をして干したタオルや雑巾、寝具などを片付けます。

**8:30～職員朝礼** この時に生徒に渡してもらいたい物や伝言があれば担任にお願いします。この時点で保健室に登校している生徒の連絡も行います。

**8:50頃～** 職員朝礼後に保健室に登校した生徒の連絡を担当に行います。

毎休み時間に来室する生徒は10名ほど。授業中も休養したり、話をしに来る生徒がいるため、生徒が誰もいない時はほとんどありません。現在は1日30～40名を対応していますが、処置以外で来室する生徒を含めると多い時で述べ50名くらいの生徒対応を行っていると思われます。

授業中、手が空いた時間にトイレの石鹸補充、点検を1週間に1回程度行っています。

現在は昼休み、放課後に視力、聴力検査を実施(感染拡大防止のため集団検査ができなかったため)しています。

放課後は拭き掃除、掃き掃除、保健室内のトイレ清掃、洗濯を行います。生徒と話をしたり、下校時や部活動の傷病者対応、日誌入力などの事務作業、教員と情報交換など行います。生徒の下校を確認した後、大階段上の手指消毒用エタノールの補充を行い帰宅します。

